

# きたがた 議会だより

No.140  
平成22年11月1日



ちからを合わせて…

## contents

### 平成21年度決算の概要 .....2

監査委員審査意見書 .....3・4

一般質問 .....6

議会改革推進委員会報告 .....10

議会報告会のお知らせ .....10

発行／北方町議会

編集／議会だより編集委員会 岐阜県本巣郡北方町北方1323-5 TEL(058)323-1117

URL／<http://www.town.kitagata.gifu.jp>

この議会だよりは再生紙を使用しています。

# 財政硬直化が若干緩和

平成21年度決算  
6会計歳出総額 80億1千万円

## 平成22年 第5回 定例会

平成22年第5回議会定例会を9月22日から28日までの7日間の会期で開きました。その間、本会議は3日間の日程で慎重に審議を行い、町長より提出された補正予算、決算認定など10議案が原案どおり可決されました。また、27日は5名の一般質問がありました。最終日の28日は、議員の議案発議として意見書2件・決議1件が提出され原案どおり可決されました。

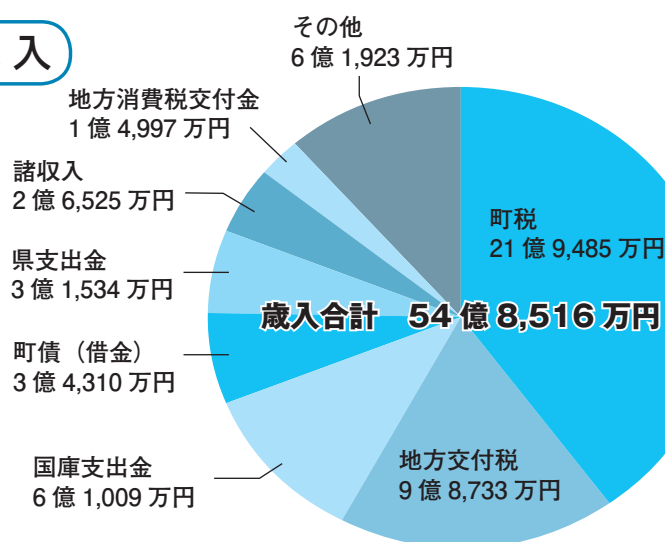
### 決算の概要

一般会計は52億4,308万円、特別会計は5会計合わせて27億7,449万円で総合計80億1,757万円の歳出決算となり前年度を1億6,728万円（2%）上回りました。

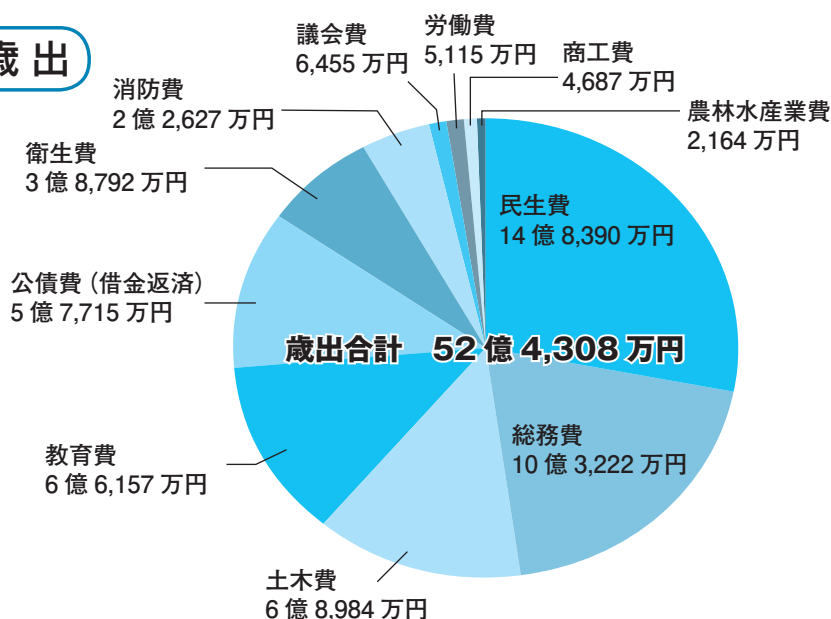
一方歳入では、一般会計54億8,516万円、特別会計29億7,070万円で総合計84億5,586万円となり前年度を1億7,496万円（2%）上回りました。



### 歳入



### 歳出



## 基金・町債の比較

## 町債(借金)は今後 減少傾向

(単位: 万円)

| 区 分     | 平成 21 年度   | 平成 20 年度   | 比 較         |
|---------|------------|------------|-------------|
| 基金 (貯金) | 29 億 7,488 | 29 億 6,951 | 537         |
| 町債 (借金) | 57 億 7,083 | 59 億 1,140 | △ 1 億 4,057 |

## 各会計歳入歳出決算額の比較

(単位: 万円)

| 会 計 名       | 区 分 | 平成 21 年度   | 平成 20 年度   | 比 較         |
|-------------|-----|------------|------------|-------------|
| 国民健康保険特別会計  | 歳 入 | 19 億 7,732 | 18 億 8,415 | 9,317       |
|             | 歳 出 | 18 億 5,518 | 18 億 1,803 | 3,715       |
|             | 差 引 | 1 億 2,214  | 6,612      | 5,602       |
| 老人保健医療特別会計  | 歳 入 | 5,876      | 1 億 6,552  | △ 1 億 0,676 |
|             | 歳 出 | 3,055      | 1 億 1,103  | △ 8,048     |
|             | 差 引 | 2,821      | 5,449      | △ 2,628     |
| 後期高齢者医療特別会計 | 歳 入 | 1 億 3,580  | 1 億 2,668  | 912         |
|             | 歳 出 | 1 億 3,157  | 1 億 2,206  | 951         |
|             | 差 引 | 423        | 462        | △ 39        |
| 下水道事業特別会計   | 歳 入 | 6 億 4,851  | 6 億 8,282  | △ 3,431     |
|             | 歳 出 | 6 億 2,298  | 6 億 4,417  | △ 2,119     |
|             | 差 引 | 2,553      | 3,865      | △ 1,312     |
| 上水道事業会計     | 収 益 | 1 億 5,031  | 1 億 4,974  | 57          |
|             | 費 用 | 1 億 3,421  | 1 億 1,681  | 1,740       |
|             | 純利益 | 1,610      | 3,293      | △ 1,683     |

## 監査委員審査意見書

6月30日と7月28日から8月6日までの延べ6日間にわたり決算審査を実施した。関係諸帳簿などを照合審査した結果、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確で適正なものと認められた。

財政構造の弾力性を示す  
経常収支比率は、88・9%  
(前年度89・9%)と前年度比1・0ポイント良化しているものの、依然として財政構造の硬直化が懸念される。公債費負担比率は、13・5%(前年度13・2%)と前年度比0・3ポイント高くなっている。財政力指数は、0・680(前年度0・683)とほぼ前年度並である。

## ※経常収支比率

収入に対する経常費の比率で、比率が高いほど財政の硬直化が進んでいる。

## ※公債費負担比率

支出に対する借金の返済額の比率で、公債費の財政負担の状況を把握するものである。

## ※財政力指数

この数値が「1」に近いほど財政力が強いとみる。

## 意見事項

## ①補正予算については、総

合体育館大規模改修工事で当初入札契約後に安易な設計変更として多額の追加工事が計上されている。公平な入札制度の維持の観点からも今後の厳しい対応が必要である。

## ②連年に亘り各会計でも

触れ、また監査時に指導しているが歳入があつてはじめて歳出があるとの原点到ち、収納率向上には厳しい対応での収納確保が肝要で、歳出に当たっては常に見直し、効果的な支出を望むところ

である。

## ③上水道事業については、

環境、経済に対する住民意識の高まりから節水傾向と配水管の老朽化に伴う漏水拡大が進むと考えられ、有収水量に注視していく必要がある。未収金の回収、事業費用の見直し節減に努めて、内部留保を増加させて引き続き経営安定化を図られたい。

## 維持された財政健全化

## 財政健全化審査意見書

8月6日財政健全化審査を実施し、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

健全化判断比率については、法令の早期健全化基準と比較すると、いずれも該当しないか大きく下回っている。

(%)

| 健全化判断比率       | 平成 21 年度 | 平成 20 年度 | 早期健全化基準 |
|---------------|----------|----------|---------|
| 実 質 赤 字 比 率   | —        | —        | 15.0    |
| 連結実質赤字比率      | —        | —        | 20.0    |
| 実 質 公 債 費 比 率 | 14.1     | 13.8     | 25.0    |
| 将 来 負 担 比 率   | 37.6     | 46.3     | 350.0   |

注：実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がないため「—」と表示している。

## ● 人 事 ●

## 神谷妙子氏を教育委員に再任

11月8日の任期満了に伴い、神谷妙子氏（東加茂）を教育委員会委員に任命同意しました。

任期は、4年間です。

## ● 意見書 ●

## 国民健康保険に対する国庫負担金制度の見直しを求める意見書（抜粋）

国民健康保険税が高くなる原因は、高額医療費の増加とともに、国が国庫負担率を引き下げたことが大きな原因となっている。かかった医療費の45%が国庫負担であったが、それ以降は保険給付費の50%となり、かかった医療費の38・5%に下げられた。

年々国保税の値上げに踏み切らざるを得ず、その値上げは滞納世帯の増加を招き、収納率の低下となり、国保の財政運営は窮地に追い込まれている。

議会は政府に対し、市町村が行う国保事業の運営が健全に行われるようにするため、国庫負担の見直しと普通調整交付金の収納割合等による減額措置の廃止を強く求めるものです。

## 子宮頸がんの予防措置実施の推進を求める意見書（抜粋）

予防ワクチンが承認・発売開始となり、ワクチン接種が可能になりました。費用が高額なため、一部に自治体ではワクチン接種への公費助成を行っています。居住地により接種機会に格差が生じることがないよう国の取り組み、自治体任せにするのではなく受診機会を均てん化すべきです。政府は、予防ワクチンの接種・予防検診の実施などにより発症を防ぐことが可能であることを十分に認識するよう強く要望するものです。

## ● 決 議 ●

## 中村広一議員に

## 議員辞職勧告

中村広一議員は、9月定例議会における本議会及び委員会に対して無断欠席は議会議規則第2条に反している。なお、今日に至っても所在は依然として不明であり連絡すらつかない状態にある。

議員は町民の厳粛な信任を受けた代表者であり、良心と責任を持った政治活動を行うべきであり、中村広一議員においては、議員の職責を果たしているとは到底言いがたく、議会の名誉を汚し、町民の信頼を大きく失墜させるものであり、まさに前代未聞の不祥事といっても過言ではない。政治倫理上、町民の理解を得ることはできなく許されるべき行動ではない。

よって、本議会は道義的・政治的責任に基づき中村広一議員に対し議員辞職を勧告する。以上、決議する。

北方町議会

## 補正予算

## ○平成22年度一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ9,198万円を追加し、51億400万円としました。

## 主な補正内容

| 【歳入】                          | 【歳出】                          |
|-------------------------------|-------------------------------|
| ・地域介護・福祉空間整備推進交付金<br>3,300万円  | ・財政調整基金積立金<br>2,000万円         |
| ・市町村地域包括ケア推進事業補助金<br>1,000万円  | ・地域介護・福祉空間整備推進交付金<br>3,300万円  |
| ・施設開設準備経費助成特別対策事業補助金<br>540万円 | ・施設開設準備経費助成特別対策事業補助金<br>540万円 |
| ・史跡整備工事補助金<br>400万円           | ・市町村地域包括ケア推進事業委託料<br>990万円    |
| ・臨時財政対策債<br>3,932万円           | ・保健センター駐車場用地整備工事<br>450万円     |
|                               | ・保健センター土地購入費<br>586万円         |
|                               | ・安藤伊賀守戦死の地他史跡整備工事<br>956万円    |

## ○平成22年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,549万円を追加し、20億1,050万円としました。

## 主な補正内容

| 【歳入】                  | 【歳出】                    |
|-----------------------|-------------------------|
| ・国保事務費等繰入金<br>50万円    | ・国保台帳システム改修費<br>49万円    |
| ・療養給付費交付金繰越金<br>395万円 | ・過年度国庫支出金精算金<br>1,104万円 |
| ・その他繰越金<br>1,104万円    | ・過年度支払基金精算金<br>395万円    |

## ○平成22年度下水道事業特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ125万円を追加し、6億2,268万円としました。

## 主な補正内容

| 【歳入】               | 【歳出】              |
|--------------------|-------------------|
| ・受益者負担金<br>430万円   | ・納期前納付報奨金<br>60万円 |
| ・一般会計繰入金<br>△304万円 | ・処理場修繕料<br>65万円   |

**議員の態度**（○賛成 ×反対 欠 欠席）：議長は、賛否同数の時のみ態度を表明し、議案の可否を決定します

| 審 議 案 件                      | 鈴木 | 安藤 | 廣瀬 | 中村 | 福井 | 立川 | 戸部 | 井野議長 | 日比 | 田中 |
|------------------------------|----|----|----|----|----|----|----|------|----|----|
| 教育委員会委員の任命同意                 | ○  | ○  | ○  | 欠  | ○  | ○  | ○  | —    | ○  | ○  |
| 平成22年度一般会計補正予算(第2号)          | ○  | ○  | ○  | 欠  | ○  | ○  | ○  | —    | ○  | ○  |
| 平成22年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)    | ○  | ○  | ○  | 欠  | ○  | ○  | ○  | —    | ○  | ○  |
| 平成22年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)     | ○  | ○  | ○  | 欠  | ○  | ○  | ○  | —    | ○  | ○  |
| 平成21年度一般会計歳入歳出決算の認定          | ○  | ○  | ○  | 欠  | ○  | ○  | ○  | —    | ×  | ○  |
| 平成21年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定    | ○  | ○  | ○  | 欠  | ○  | ○  | ○  | —    | ×  | ○  |
| 平成21年度老人保健医療特別会計歳入歳出決算の認定    | ○  | ○  | ○  | 欠  | ○  | ○  | ○  | —    | ○  | ○  |
| 平成21年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定   | ○  | ○  | ○  | 欠  | ○  | ○  | ○  | —    | ×  | ○  |
| 平成21年度下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定     | ○  | ○  | ○  | 欠  | ○  | ○  | ○  | —    | ○  | ○  |
| 平成21年度上水道事業会計決算の認定           | ○  | ○  | ○  | 欠  | ○  | ○  | ○  | —    | ○  | ○  |
| 国民健康保険に対する国庫負担金制度の見直しを求める意見書 | ○  | ○  | ○  | 欠  | ○  | ○  | ○  | —    | ○  | ○  |
| 子宮頸がんの予防措置実施の推進を求める意見書       | ○  | ○  | ○  | 欠  | ○  | ○  | ○  | —    | ○  | ○  |
| 中村広一議員の議員辞職勧告に関する決議          | ○  | ○  | ○  | 欠  | ○  | ○  | ○  | —    | ○  | ○  |

議員にとって「一般質問」は、公の場である議会で、  
町長の考えや町政をただす大きな「武器」です。

# 5人の議員が町政を問う

## 室戸町政二期目に向けての 新たな町づくりとは



安藤浩孝議員

**問** 新たな町づくりの考えは。

・「環境・自然・安全・健康」のキーワードとは。  
・若い世代を増やし、永続的に住み続けてもらえる施策は。  
・安心して子育てができる環境づくりの施策は。

**答** 町長

「人が住むに値する町づくり」を考えています。具体的な施策としては  
・土地区画整理事業の推進  
や街路のバリアフリー化、公園の整備等生活関連を充実。



整備された公園

・平成28年度までに人口19,500人をめざし、定住促進のための助成制度を創設。  
・南部地区に児童館を建設、現行保育料を堅持し保育サービスに努める。  
・高齢者支援として、検診の充実と声かけあつて生きる環境づくりを目指す。  
・幼・保と小学校、小・中

**問** 土地利用の観点から市街地区域の容積率の変更の考えは。

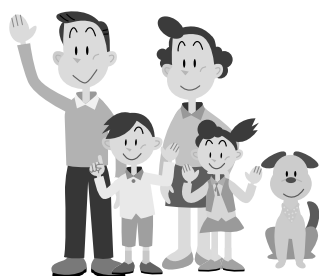
**答** 町長

容積率の変更は町決定ですが県の同意が必要となり、変更すべき特別な事情・理由が求められます。  
今のところ現行のまま進め、具体的事案があれば協議して進めていきます。  
\*容積率とは、敷地面積に対する建築延べ床面積の割合のこと。

**問** 消費生活相談窓口の現況と体制充実の考えは。

**答** 総務課長

現在、役場総務課が業務を行っています。  
高度な相談内容の場合は専門相談機関（県民生活相談センター・国民生活センター）への斡旋を行っています。  
今後は複雑多様化が進む相談内容に対応できるよう人材育成を図ることや、専門知識を有した専任職員の配置も考えています。



# 小中学校にクーラーの設置を



日比玲子議員

**問** 熱中症対策として小中学校の教室にクーラーの設置を。

**答** 教育長

昨年、扇風機の設置が完了したところです。エアコン設置について試算すると約1億7,000万円必要となります。

現時点では、エアコンの導入は考えていませんが、今後の異常気象が毎年続くようであれば検討していきます。

**問** 虐待、不登校についての対応と対策は。

**答** 教育長

\*虐待の対応について



家庭教育学級の様子

大切なことは、親の子育ての不安の解消を図ること、虐待の未然防止に努めることと考え、家庭教育の充実重点を置き、次の取り組みを行っています。

- ・ 幼児を持つ親を対象とした家庭教育学級の開設
- ・ 子育てハンドブックの配布

- ・ 教育相談体制の充実と福祉健康課・警察との連携による情報交換
- ・ 学校における精神健康度調査、心の悩みアンケート調査の実施

\*不登校の対応について

不登校に陥る「きっかけ」の多くは人間関係や学習の悩みがあげられます。家庭訪問や保護者との懇談、専門医の紹介等、家庭と連絡を取り、全校態勢で取り組んでいます。

なお、学校では子どもと子どもの信頼関係づくりに取り組み、不登校の子どもが生じないように努力しています。

**問** 高齢者の不在不明問題について

- ①生存確認の方法と頻度は、各課、地域包括支援センター、民生委員、社会福祉協議会との連携は。

**答** 福祉健康課長

①介護サービスの利用者以外で65歳以上の高齢者全員に生活機能評価のチェックリストの送付・回収を実施。未回収の方や対象以外の高齢者の方については、地域包括支援センター、社会福祉協

議会のヘルパーステーション、在宅介護支援センター

職員が家族同居の高齢者を除き、安否確認しています。

②それぞれの機関が活動確認した結果をリンクさせるような仕組みが出来ていないことから、現在、町独自の高齢者見守り支援ネットワークを構築する取り組みを行っています。

**問** 子宮頸がんワクチン接種の公費助成の実施を。

**答** 福祉健康課長

来年度から助成の実施に向けて検討しています。

**問** 国民健康保険法第44条、低所得者の窓口負担の減免制度をつくっては。

**答** 住民保険課長

国民健康保険法第44条では、医療費の窓口負担を引き下げる一部負担減免制度が謳われています。また、

国の通知において「一部負担金の取り扱いについての改正」がありましたので、

実施対象や内容等を精査し減免制度の実施の方向で検討しています。

**問** 国民健康保険の広域化について。

**答** 町長

厚生労働省の高齢者医療制度改革会議が「高齢者のための新たな医療制度等について（中間とりまとめ）」を発表しました。サラリーマンとその被扶養者以外の75歳以上の高齢者を市町村国保に戻したうえで、全年齢の国保を、平成25年度から都道府県単位化することは見送ることとなっています。

**問** 町立幼稚園に男子トイレの設置を。

**答** 教育課長

現在、トイレの増設を考えています。



鈴木浩之議員

## 高屋西部土地区画整理事業

**問** 高屋西部土地区画整理事業の資金計画について。

**答** 町長

事業着手の前提条件である市街化区域への編入が8月27日に都市計画決定されました。事業計画は国庫補助金と保留地処分金を主な財源として組合の資金計画



土地区画整理事業の区域

が立てられ、特に重要な財源である国庫補助金については、直接県の担当部局へお願いをしてきました。当該区画整理事業は北方町第六次総合計画においても重要な施策として位置づけられています。今後事業の円滑な推進に向け応援していきます。



妊娠届の時にまた、広報等により成人T細胞白血病の情報提供を行っていきます。

**問** 母子感染防止対策は。  
**答** 福祉健康課長



福井裕子議員

成人T細胞白血病ウイルス1型の妊婦への情報提供は

**問** 新しい福祉社会の構築を。

①精神疾患の病気など心の病の対策は。  
②高齢者の見守り体制は。

**答** 福祉健康課長

①岐阜圏域内の市町が委託契約をしている指定相談窓口として、次の機関を紹介しています。

- ・黒野病院の地域活動支援センター「鶴飼」
- ・社会福祉法人清穂会の「ザールせいすい」
- ・岐阜病院の「ふなぶせ」

また、町保健センターでも毎月精神保健福祉士による相談日を設け、相談に応じています。

②関係各課、団体と連携を密にし、ネットワークの構築などに取り組みます。

# 戸籍・住民基本台帳における 高齢者の所在確認は



立川良一議員

**問** 戸籍、住民票について行政（官）に対する信頼が揺らぐ事件が起きた。

（戸籍・住民基本台帳）

① 北方町の実態は。

② 各自治体の責任は大きい。今後に向けて。

**答** 住民保険課長

① 当町の住民基本台帳に記載されている100歳以上の方は4名で、民生委員の訪問などにより全員状況を確認しています。また100歳以上の方は14名で、町内在住の方以外（3名）・所在不明の方（9名）については

**問** 児童虐待について子育てが出来ない親が増加してきたように思える。事件のたび心が痛む。

① 北方町の現況は。

② 広報の中にわかりやすく子育てSOS欄は

**答** 福祉健康課長

① 近隣住民、保育園、学校、民生委員児童委員から度々通告があり、今年度は4件のケースを確認しています。いずれもネグレクト（育児放棄）に起因するもので、在宅指導を継続しています。

② 子育てに称しての相談先の紹介については、毎年11月が児童虐待防止推進月間で広報に記事を掲載しています。また、今年の3月には「きたがた子育てハンドブック」を作成し、子供を持つ親さんに配布しています。

**問** 今後役割が増々大きくなる民生児童委員の増員強化は。

**答** 福祉健康課長

受け持ち世帯数が300を超える担当地区もありますが、北方町は世帯も連担し集落がまばらでないこと、また委員さんからの増員要



子育てハンドブック

望もなく、現定数の29名となっています。（9年前に21名から8名の増員）世帯数だけでなく、業務量に偏りのないよう配慮していきます。

**問** 中学校生徒の学校生活に不安はないか。

**答** 教育長

中学生の指導は、私たちの中学生の頃とは違って、非常に指導が難しくなっています。要因として、保護者の価値観の多様化、物事の一つ一つの価値がばらばらになったことによると思っています。

各学校では、学習や生活にあこがれを持たせ、仲間とともに活動することへの喜びを感じさせる。こうした人間として成長する活動に参加し、協力し、貢献し合う生活を送ることができるとような学校づくりを、子どもと教師が一緒になって取り組んでいます。

## 議会の動き

7月

1日・山梨県町村議会運営委員長協議会視察

14日・議会だより編集委員会

8月

6日・香川県宇多津町議会視察

23日・議会改革推進委員会・議会運営委員会・全員協議会

9月

10日・議会運営委員会

13日・厚生都市常任委員会協議会

14日・総務教育常任委員会協議会

22日・第5回議会定例会（第1日）・議会運営委員会・議会改革推進委員会・全員協議会

27日・第5回議会定例会（第2日）・全員協議会

28日・第5回議会定例会（第3日）・議会運営委員会

## 議会改革推進委員会報告

第5回議会定例会で、議会改革推進委員会廣瀬和良委員長から議会改革推進に関する事務調査の経過報告がありました。

7月27日、8月23日に開催されました概要は次のとおりです。

### ●7月27日

#### ①国民健康保険制度の自由討議

一定の方向性見い出せず

議会基本条例において、自由討議の活用が明記されており、議員間で自由かつ達な議論を行うことで問題を深く掘り下げ、その中から諸課題に対する論点を整備し、政策提案につなげるべきであるとの考えから、次の検討事項について自由討議を行なった。

- ・自分の保険税を納める義務はあっても、他人の保険税を納める義務はあるのか。
- ・収納権限を持つ行政に責任はないのか。
- ・一般会計会から、法定外繰入の導入可否についての考え方。

### ●8月23日

#### ①国民健康保険制度に関する要望

高額医療費の増加や国庫負担金の引き下げにより、年々保険税が高くなり滞納世帯が増加し、国保の財政運営は破綻状態に陥っている。法では、社会保障制度の一環として、加入者が安心して必要な医療が受けられるようにするため、国庫負担金制度の見直しを求める意見書を提出するものと確認された。

#### ②議会報告会開催について

議会報告会の開催日は、11月5日 午後7時、北方町公民館で行うことが確認された。

傍聴の手続きは、議会事務局で住所と氏名を記入するだけです。関心のある方は、お気軽にお越しください。



次の定例会は12月です

議会を傍聴しませんか

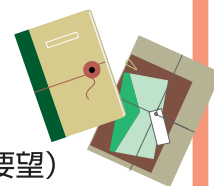
## 議会報告会のお知らせ

皆様の意思・意見を聴取する場として議会報告会を開催します。ご参加をお待ちしています。

**日時** 11月5日（金）午後7時から午後8時30分  
**会場** 北方町公民館 2階大ホール

**内容**

- ・平成21年度の決算報告
- ・議会基本条例の取り組み
- ・意見交換（23年度に向けての要望）



## 編集後記

平成21年度の決算を中心にした今回の議会だよりは、如何だったでしょうか。より議会の様子が伝わる紙面の編集に知恵を絞りながら、政策の議論や活動に一層身の引き締まる思いを感じている今日この頃です。年4回の定例会後に4人の編集委員に議長を交え、数字の表し方や文言の表現について、時には喧々諤々意見を交わしながら編集しています。特にタイトルは一目見て記事の内容が解る事をモットーに作っています。が、中身については字数やページ数に制限があり、詳細まで充分にお伝え出来ないのが実情です。そのために、活字では伝えにくい事や町民の皆さんと意見交換のできる場として、議会報告会（11月5日午後7時、町公民館）を毎年開催する事とし、今後の議会広報の柱として取り組みます。是非、参加して意見を頂けたら幸いです。

議会だより編集委員

戸部哲哉